

# 令和7年度第7回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和7年10月17日(金)

開会 午後1時30分 閉会 午後3時14分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (能見委員) (足立委員)

4 会議録の承認

令和7年度臨時会会議録署名委員 (青田委員) (足立委員)

令和7年度第6回会議録署名委員 (高内委員) (能見委員)

5 教育長報告

6 報告事項

(1) 部活動の地域展開について

(2) 陳述第1号 スクールバスの運行についての陳情に係る回答について

(3) 請願第1号 学校給食における二次調理の実施及びエレベーター等設置に関する請願に係る回答について

(4) 教育委員会行事予定について

7 その他

(1) その他

(2) 次回教育委員会の日程について

日時：令和7年11月20日（木）10時30分

場所：朝来市役所 本庁舎 403会議室

(3) 総合教育会議の日程について

日時：令和7年10月28日（火）13時30分

場所：朝来市役所 本庁舎 401会議室

8 閉会

9 出席委員 教育長 小倉畑 祐貴

教育長職務代理者 青田 勉

委 員 足立 武裕

委 員 高内 祥子

委 員 能見 愛子

10 出席職員 教育部長 田中 勉

学校教育課長 神谷 芳彦

文化財課長 谷田 雅彦

学校給食センター所長 藤本 宏子

学校教育課副課長 岡口 徹也

学校教育課副課長 清水 裕貴

学校教育課係長 浦野 裕之

## 朝来市教育委員会会議録

令和 7 年度第 7 回定例委員会（令和 7 年 10 月 17 日）

開会 午後 1 時 30 分

○ 神谷課長

改めまして、皆さん、こんにちは。委員の皆様には、本日の次第を事前に配付させていただいております。なお、机上に当日配付としておりました部活動地域展開に関する資料を置かせていただいております。御確認をよろしくお願ひいたします。

それでは、ここから教育長に進行をお願いします。

○ 小倉畠教育長

ただいまから、令和 7 年度第 7 回朝来市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は 4 名の委員の出席ですので、会議は成立いたします。

本日の会議に出席する職員ですけれども、田中教育部長、神谷学校教育課長、谷田文化財課長、藤本学校給食センター所長、岡口学校教育課副課長、清水学校教育課副課長、浦野学校教育課係長でございます。

次に、次第 3、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員には、能見委員、足立委員にお願いいたします。

次に、次第 4 ですが、「会議録の承認」に移ります。今回は 2 件の会議録の承認がございます。

まず 1 件目でございますが、令和 7 年 9 月 9 日に開催しました令和 7 年度朝来市教育委員会臨時会の会議録は、委員の皆様に事前に配付しておりますが、何かお気づきの点はございませんか。

○ 委員

細かいところなんですかけれども、4 ページの下から 7 行目の交通事故の「交」。

○ 小倉畠教育長

気がつきませんでした。ありがとうございました。事務局、よろしいですか。

○ 岡口副課長

はい、言葉を書き換えます。すみません。

○ 小倉畠教育長

ありがとうございました。ほかにお気づきの点はございませんでしょうか。

そうしましたら、これは署名はできるんですかね。

○ 岡口副課長

はい。

○ 小倉畠教育長

修正はさせていただきますので、臨時会の会議録は、原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、臨時会の署名を青田委員、足立委員にお願いいたします。

2件目でございます。令和7年9月18日に開催しました令和7年度第6回朝来市教育委員会定例会の会議録ですけれども、これにつきましては何かお気づきの点はございませんか。

特に御意見がないようですので、この会議録は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

ありがとうございます。それでは、第6回定例会の署名を高内委員、能見委員にお願いいたします。

ありがとうございました。次に次第5です。「教育長報告」に移ります。学校教育課から報告いたします。

○ 神谷課長

それでは、資料1ページ、別紙1を御覧ください。

令和7年9月18日から10月17日までの教育長の動向につきまして、主なものを報告いたします。

9月18日、木曜日、教育委員会学校訪問を実施、朝来中学校を訪問いたしました。

同日、第6回定例教育委員会を開会しております。

9月20日、土曜日、生野中学校の体育祭、和田山中学校、梁瀬中学校の文化祭が実施されました。

9月22日、月曜日、コミュニティ・スクール先進地視察を行っております。山口県光市でございます。

9月25日、木曜日、朝来市教育支援委員会を実施しております。

9月27日、土曜日、兵庫県人権教育研究大会中央大会兼但馬地区大会が豊岡市で開催されました。

同日、糸井、枚田、東河、竹田小学校で運動会が実施されました。

9月28日、日曜日、生野鉱山近代化産業遺産特別公開を実施しております。

9月30日、火曜日、教育委員会学校訪問を実施し、生野中学校を訪問いたしました。

月が替わりまして、10月1日、水曜日です。友好都市であります壱岐市から壱岐市立箱崎小学校が本市を訪問され、東河小学校で歓迎会が実施されました。

10月2日、木曜日、第6回校長会を実施しております。

同日、朝来市教育支援委員会を実施いたしました。

10月4日に本来小学校で運動会を予定しておりましたが、雨天中止によりまして10月5日に梁瀬小学校の運動会、10月6日、月曜日に生野、大蔵、中川、山口小学校で運動会を実施しております。

10月7日、火曜日、教育委員会学校訪問を実施し、梁瀬中学校を訪問いたしました。

10月9日、木曜日、新任管理職（教頭）に係る激励訪問を但馬教育事務所と合同で行っております。

10月14日、火曜日、教育委員会学校訪問を実施しております。東河小学校を訪問いたしました。

10月16日、木曜日、校長ヒアリングを実施いたしまして、中川小学校、山口小学校、大蔵小学校を対象にヒアリングを行いました。

同日ですが、朝来市部活動在り方検討委員会を実施しております。

10月17日、本日でございます。校長ヒアリングを和田山中学校、生野中学校、朝来中学校、梁瀬中学校を対象に実施しております。

また、第7回定例教育委員会を実施しております。

教育長報告につきましては、以上です。

#### ○ 小倉畠教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

学校訪問が、これまで5回やって、あと残り4つありますので、皆様にはお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいいたします。

特に御質問がないようですので、教育長報告を終わりたいと思います。

次に進みます。本日の委員会では議事案件を設けておりませんので、次第6の報告事項に入ります。

ただし、先ほど申し上げましたように、報告事項（1）につきましては、今月末に行う総合教育会議の議題と重なっております。委員の皆様は我々と同じ教育委員会の立場で、なおかつ当日の協議の中でよりよい報告に向けての御意見等をいただいたりする御立場ですので、今日の報告の中で先ほど申しましたように協議事項的な扱いとして、十分皆さんのお意見とか不明な点とか御質問とかに対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、報告（1）部活動の地域展開について、学校教育課から報告いたします。

#### ○ 神谷課長

本日配付いたしております朝来市中学生のスポーツ・文化芸術活動推進計画～部活動から地域クラブ活動へ～概要版として、ホッキス止めしたものを配付させていただいております。御確認をよろしくお願ひいたします。こちらに基づきまして、説明させていただきます。

こちらにつきましては、これまで朝来市部活動在り方検討委員会で協議を重ねてまいりました内容につきまして、現在スポーツ・文化芸術活動推進に係る計画書づくりを行っております。そちらの概要版としての資料となりますので、よろしくお願ひいたします。また、概要版の後ろに計画書の原案からの抜粋をつけておりますので、適宜御確認をよろしくお願ひいたします。

それでは、最初に背景から説明を申し上げます。現在、子どもを真ん中に据えた社会づくりが国全体の大きな方向性として示されております。学校だけで子どもを育てるのではなく、地域全体で支えていく「こどもまんなか社会」の実現が求められております。

一方で、御存じのように少子化の進行に伴いまして、生徒数の減少によって部員数が減り、学校によっては部活動の設置数に大きな差が生じております。その結果としまして、生徒の人間関係の幅が狭まり、交流の機会が限定されることも懸念されております。

また、活動に対する生徒一人一人の考え方や取組方も多様化しており、従来の学校単位、一律的な活動運営では全てのニーズに応えることが難しくなっている状況となっております。

こうした中で本市では部活動の在り方検討委員会におきまして、今後の方向性を整理していただきました。その中では、少子化の進む中で、生徒の多様なニーズに応じたスポーツや文化芸術活動を展開していくためには、部活動指導員の配置だけでは、多様な選択肢を確保することは難しいという指摘をいただきております。

また、休日の活動のみを地域に移行するという形では、平日と休日の指導の一貫性が保ちにくく、関係者の負担増につながることから、持続的な仕組みとしては課題が残るという意見もございました。

そこで本市といたしましては、平日と休日を切り離すのではなく、一体的に取り組む方向で検討を進め、学校部活動を地域クラブへ発展、移行していく「地域展開型」の仕組みを目指すとしたところです。

それでは、目的の部分についての説明になります。本計画の目的につきましては、記載されておりますとおり、中学生が地域でそれぞれのニーズに応じた多様なスポーツや文化・芸術活動に親しみ、世代を超えて絆を深め豊かな人生を送ることとしております。その中で単に活動の場を広げるだけではなくて、地域の方々との交流を通して世代を超えたつながりや絆を深め、豊かな人間関係を築いていくことを目指しております。

こうした取組を通じまして、子どもたちが自らの生き方や価値観を育み、将来にわたって

心豊かな人生を送ることができるよう支援していくことが、地域展開の部活動の改革の基本的な目的と考えております。

続いて、基本方針についての説明となります。本市では、令和10年8月以降をめどに学校部活動を終了し、多様なニーズに応じたスポーツや文化・芸術活動を地域に展開することとしております。方針としまして1から5としております。こちらに記載しておりますが、1枚めくっていただきまして、後ろ3ページの中ほどに方針1、こちらを御覧いただきたいと思います。

3ページの上段には先ほど申し上げました目的でありますとか基本方針を載せております。方針1といたしまして、学校部活動の教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出しております。

本市では、国の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終取りまとめを踏まえまして、学校部活動がこれまで果たしてきた教育的意義を大切にしながら、地域での新たな価値を創出していくことを基本的な考え方としております。

これまでの学校部活動では、生徒が自主的・主体的に活動しまして、達成感でありますとか責任感、連帯感を育むとともに、異年齢の仲間や教員との関わりを通して、人間関係の構築や自己肯定感の向上につなげてまいりました。今後はこうした教育的意義を地域の活動の中で継承、発展させるとともに、地域の多様な人材や世代が関わり合うことで、これまで以上に豊かな学びや成長の機会をつくり出していきたいと考えております。

次に1枚めくっていただきまして、4ページです。

方針2、平日も含めた部活動地域展開の実施です。

本市では、平日と休日で指導者が異なることによりまして、指導の一貫性が保ちにくくなるといった課題が想定されることから、平日と休日を分けず一体的に地域展開を進めることとしています。

地域展開に当たっては、円滑な移行を図るため、おおむね3年間の周知期間を設け、関係者が十分に準備できる体制を整えます。

また、既に地域での展開が可能な活動等につきましては、令和10年度を待たずに段階的に移行を進めまして、モデル事業を通して課題や効果を検証しながら、より効果的で持続可能な地域クラブの確立をしていきたいと考えております。

次に方針3、多様な実施主体による参入促進です。

地域で活動する各クラブ、団体の活動内容につきましては、中学生の生徒や保護者、地域の皆様に分かりやすく周知・広報を行ってまいります。

また、既存のスポーツ団体や文化芸術団体等に加えまして、新たに地域クラブ活動を担う

意欲のある団体やグループの参入を促進していきたいと考えております。

さらに、全ての実施主体において、体罰や暴言、ハラスメントなどの行為を根絶し、宗教・政治的勧誘等を行わないこと、個人情報の適正な取扱いを徹底することを求めてまいります。

これらを通して、生徒が安心して参加できる健全で開かれた地域クラブ活動の環境を整備していきたいと考えております。

続いて、「認定地域クラブ」の概要について申し上げます。

「地域認定クラブ」は、これまで申し上げました実施主体の要件を満たした上で、さらに一定の認定基準を備えた団体であり、公的支援を受けることができる利点があります。

いろいろ書いておりますけれども、活動に当たりましては、「部活動ガイドライン」に沿って適切な活動時間や休養日、指導体制を整え、スポーツや文化芸術団体、民間企業、NPO、地域団体など幅広い主体が参画できるようにします。

當利を目的とせず、地域の保護者や部活動経験者などが協力して設立できることも可能としております。

指導者は、市の指定する研修を受講しまして、教員も兼職兼業制度の下で参加ができる体制としております。活動場所は、学校施設でありますとか、公共施設、地域の会館などを活用しまして、移動は保護者の責任の下、安全に行うこととします。

会費は、受益者負担を基本としつつ、経済的に困難な世帯の生徒も活動に参加できるよう支援策についても検討していきたいと考えております。また、万一の事故に備えまして、スポーツ安全保険などの加入を義務づけ、安心して活動できる環境を整えます。

さらに、運営方針に基づきまして、一番下の丸です。運営方針に基づき、参加資格を満たした「認定地域クラブ」は、中学校体育連盟などが主催する大会でありますとか、コンクールにも参加できる仕組みとしております。

次ページです。

次に、方針4、適正な活動の保障と運営体制の構築です。

部活動の地域展開を円滑に進めるために、市が各団体を総括する事務局を設置いたしまして、地域クラブの安定した運営の支援をしていきたいと考えております。

事務局では、安全で適正な指導を確保するための研修を行うとともに、公共施設利用料の減免でありますとか学校施設の活用に向けたセキュリティの整備など、活動しやすい環境づくりを進めています。

また、定められた事項を守らない場合には、認定を取り消すこともあります。

最後に方針5、中学校でも、継続してスポーツ・文化芸術活動に関わる機会を確保です。

この地域展開の取組を通じまして、従来の学校部活動は終了し、地域クラブでのスポーツ・

文化芸術クラブ活動に移行することがあります、中学校でも生徒が多様な活動に触れる機会を確保し、地域クラブと連携して活動に親しむ環境づくりを進めていきたいと考えております。

これにつきましては、先ほど申しました在り方検討委員会でありますとか、保護者アンケートにも中学校部活動が終了してしまうと、これまで部活動で携わってきたスポーツとか文化、そういったものに携わる機会がなくなるのではないか、そういう危惧をされている意見もありました。

その中で中学校においてもスポーツや文化芸術に親しむ機会を確保することとしております。中学校で短時間の「エンジョイ活動」を通して、スポーツ・文化に触れられるができる時間を確保するものとしております。都市部とは違う受皿の少ない地方ならではの特色ある活動として展開する点も、本市の取組の特徴であると考えております。

一番最初の概要版に戻っていただきたいと思います。

先ほど申しました方針 1 から 5 に付け加えて、具体的な方針の説明とさせていただきました。また、スケジュールについても記載をしております。令和 7 年度、今年度ですけれども、今年度から令和 10 年度の地域展開の期限、令和 11 年度までの期間に行うべき内容を記載しております。

今年度につきましては、先ほど申しました推進計画を策定した後に来年度からこの計画に基づくモデル事業の実施でありますとか、モデル事業の研修を踏まえた支援策、各ガイドラインの策定などの状況を見ながら、令和 10 年 8 月以降の地域展開に向けた取組を進めていきたいと考えております。

裏面につきましては、当面の課題でありますとか、参考までに今年度のスケジュールを記載しております。御確認いただきまして、また御意見等をいただければと思っております。

以上が、朝来市中学生のスポーツ・文化芸術活動推進計画、部活動から地域クラブ活動への概要説明となります。以上です。

#### ○ 小倉畠教育長

報告が終わりました。内容が盛りだくさんですので一つずつ、ちょっと小刻みにいきたいのですが、よろしいでしょうか。

まず、概要版と今申しましたけれども、今の報告は冒頭にありました部活動在り方検討委員会というものを経て、そこから出た意見を基につくっているということを踏まえていただきたいと思います。

在り方検討委員会というのは、各市町で同様なものをスタートさせていますけれども、朝来市はスタートが正直に言って遅かったです。昨年度からスタートしておりまして、6 年度

に3回やって7年度も3回計画しているうちの2回が終わって、今日であるとか、今度ある総合教育会議とかに備えて3回目に1ページにあります推進計画、これを固めていきたいというのが今年の一つのゴールかなというところです。

まず1ページなんですけれども、1ページの背景になかった在り方検討委員会を紹介させていただいたんですけども、背景、市の方向性、目的あたりまでのところで何か御質問や御意見はございませんか。

背景、ちょっと補助説明できますか。例えば部活動の選択肢が何倍違うとかいうあたりのことを踏まえていいですか。

#### ○ 浦野係長

まず、本市として課題に思っておりますのが急速な少子化でありまして、現在中学生、大体1学年につき230名ほどおります。ただ、昨年度生まれた子ども1年間約120名です。その前の年度も約120名ということで、230からしますとほぼ半減といったような状況になっております。ですので、この子たちが中学校に進学する12年後には、およそ今の全校生の半数ぐらいの生徒数になっている可能性があるということになります。ある学校では全校生徒20名規模の学校が出ることが予想されておりまして、そうなってくるともう設置できる部活動の数が一つしかないといった状況になります。そうすると、やはり子どもに選ぶ選択肢をつくることができないというようなことから、学校単位でもはや部活動を存続していくことが難しいのではないかという課題を共有しました。

また、現在においても一番多い部活動種類を持つ学校は14種類ありますけれども、少ない学校は4種類ということで、選択肢に既に市内で3.5倍の差ができるております。やはりそういったところも今後少子化を見据えますと、全市的な取組として種目の中で一つか二つぐらいになっていいかと思うんですけれども、そういったような取組にしていく必要があるのでないかと考えております。保護者アンケートの中からも、やはり選択肢が少な過ぎるという声がたくさん出る地域がありまして、やっぱり部活動の種目数が少ない地域ほどそういう言った声を保護者の方からアンケート結果でもたくさん寄せられています。ですので、そういったところの解消ということも目指しながら進んでいきたいと考えております。

#### ○ 小倉畠教育長

一方で、自分とか家庭の趣向であるとか、方向性、子育て方針とかによって、分かりやすく言ったら勝利至上主義みたいなクラブに、もう部活を入らずに選択されている方もありますし、そんなのが実態としてあります。本市も同じような実態がありますし、時を同じくして国や県も部活動を地域へ展開しましょうと。

1ページの一番下に、カラーじゃないので見えにくくて申し訳ないのですが、国という帶

と県推進計画という帶があるのがお分かりでしょうか。国は改革推進期間を7年度まで、それから今後は改革実行期間、前期8年から10年、後期11年から13年と定めていますが、これも割と流動的に今落ち着いているというか、延び延びになっているというところ、当初の勢いとはまた変わってきています。

県に至っては、今年度までは実証期間で、来年度以降は実施を目標とするが、地域の実情に応じて可能な限り、できるところから早期に取り組むと、少しひとんが弱いといった、そういう事情があるんですけども、先ほど浦野が申しましたように、とはいえる、うちはうちの現実がありますので、そこにどのように対応していったらいいかなというところの計画であり、目的であるということ。それに対して御意見とか、さらにこんな点を注意しないといけないんじゃないのかとか、こんな問題があるねとか、こんな課題がある、こんな声があるといったことがあれば、どんどん言っていただければと思います。

今は背景、市の方向性、目的あたりでお話を進めているわけですけれども、何かございまますか。

○ 委員

よく分からないんだけれども、指導者、多分中学校だったら4時ぐらいから部活動が開始できる、早くても3時50分。それぐらいから開始できると思うんですけども、4月の段階で学校としては教員にこの部活動を持ってほしいという形で、それぞれ割り振ります。それが将来的にはなくなるということですね。

○ 神谷課長

はい。そうですね。

○ 委員

中学校の先生は4時45分ぐらいが退勤だと思うんですけども、勤務時間の中でそこで休憩も含めてね。学校で縛られるのも4時45分とか、それぐらいまでが縛られると思うんですけども、そこですっと帰ると思う。要するに、学校自体が空になってもいいという状況が将来的には、そこら辺まで分からぬ。指導者を全て将来的に外部に委託するということは、外部の人に来てもらってということは、そこら辺の覚悟が要るということと、中学校の中で継続してスポーツ・文化、そういう関わりの機会の確保という、それがちょっと曖昧ですね。じゃあ、どんなものを優先しているかという、それに対して教員も配置しなければいけなくなる。要するに、4時30何分から教員を今のところ部活動顧問という形で縛っているわけなんですけども、それが継続してあるのかという、そこら辺ちょっと疑問が、将来的なこと多分段階的に進んでいくんだけれども、将来を見据えたらそのような形になるのかなと、教員にとったら特別なことがない限り土日は休みになると、平日は4時45分で退庁にな

ると。そこら辺の勤務状況の整備と絡んでもくるんじゃないかなと。地域がそれだけ受皿が4時ぐらいから指導者が入ってもらっているあたりができるとありがたいよね。現実的に思ったりもしますね。

○ 小倉畠教育長

今お話しいただいた点は、先に対応しておきますか。方針5の内容も含まれていたと思うんですけども、それから兼職兼業こともあると思うので、今いきましょうか。

○ 浦野係長

今後、部活動から地域クラブ活動へという方向ですので、例えばそれぞれ現段階でも地域で活動されている団体はあります。サッカーチームとか硬式野球さんですとか、ダンスとか空手とか、団体さんをどんどん増やしていくと、保護者の方の中でも協力しながらやろうかなと、指導しようかなという方が複数おられたらそれもチームとして認めていくというような形で、今、新しい種目や団体も含めながら地域クラブ活動を進めていきたいと思っております。

今ある団体は、必ずしも放課後の4時からの時間帯の設定ばかりの団体ではありませんので、ひょっとすると練習が夜間7時から9時になる団体もあるかと思いますし、勤務の御都合の関係で4時からみえる方がおられましたら、4時から6時の活動の団体も出てくるかと思います。そういう形で土日も使ったり、あるいはもう週3日、週1日というようなチームも出てくるかと思うんですけども、子どものニーズに応じた取組方になるのかなと思っています。

ですので、これまである活動は1種目を専念してやってくる形ではあったんですけども、例えばスポーツと文化の融合的な活動、2種目するというお子さんもこれから出てくると思いますし、場合によっては3種目したいと、曜日ごとに違うことを取り組みたいと言われるお子さんも出てくるかと思います。これまでどおり1種目に専念することもできるんですけども、その辺りも放課後の時間の使い方を子どもたちが自分たちで考えてつくっていく。こういったことに今後価値を置いて、時間の管理、タイムマネジメントも含めまして力を子どもたちにつけさせてやりたいと、主体的に生きていく力をつけさせてやりたいなと考えております。

ただ、よくいただく御質問の中で、田舎でそんなチームがたくさん出るのかといったところもあります。これも今後教育委員会の中で、意向調査、団体調査を行っていきたいと思っておるんですけども、やはり神戸市や阪神間のような文化教室、スポーツ教室がふんだんにある地域とは若干違いますので、スポーツや文化芸術に親しむ機会を何らか市としても設定できないかということで方針のほうを挙げさせていただいております。

中学校でも継続してスポーツ文化芸術活動に関わる機会を確保と書いておるんですけども、例えば小学校のクラブ活動をイメージしてもらえると分かりやすいかなと思います。これまで学校が持っていたスポーツ文化芸術に親しむ機会の魅力という部分もありますので、学校と相談しながらつくっていきたいと思っております。

希望する教職員については先ほどありました兼職兼業という形で、今後は地域クラブで活躍するような機会を持てるよう制度設計、研究を進めていきたいと思っておりますし、そういったところと協働しながら、子どもたちが少しでもスポーツ文化芸術に親しめるようなきっかけを中学校と一緒に創造していければと考えております。

○ 小倉畠教育長

このスケジュールの、お気づきかもしませんけれども、令和7年度の④番、教員等の兼職兼業制度というものが先ほど申し上げたもので、要はこれまで勤務時間外に学校の先生として勤務校で部活動をしていたのを、結果的に兼職兼業を研究していくんですけども、今後その校区でやるのか、自分の居住地でするのか。それもあります。

○ 浦野係長

はい。

○ 小倉畠教育長

そういう形で中学校の先生の中には、部活動がしたくて学校の先生になっている人もありますし、その数は昔とは違っているということも聞いたりしますけれども、そういった先生のニーズというか、そこにも応え、社会貢献という意味でも活躍していただくという制度です。ただし公務員なのでその辺りの謝金をもらったりすることが、本来いけないけれども、この制度の中である程度許されるのか、全部許されるのか、ちょっとその辺り内容は検討していかないといけませんけれども、そういう制度を並行して研究していくという意味合いです。

今、委員の御質問があったので、上から三つ背景、市の方向性、目的以外の部分にちょっと触れましたけれども、最初の三つあたりで、いやいや、おかしいちゃうかとか、こうしたほうがいいんじゃないかとかいうことはありませんでしょうか。

○ 委員

それこそ感想といいますか、私は中学校を卒業して何年もなるんですけども、私の年代の人がラインで話が盛り上がっておりまして、同窓会をしようかと。それには中学校のときの吹奏楽部でしたけれども、その先生も呼んでしようかというぐらいの部活動といったら私にしたら根づいた何か愛着みたいなものがあるので、それがここにあるんですけども、学校部活動を終了するという言葉を聞くと、どきっとする感じがするんですけども、これ

までもずっとこういう場で聞かせていただく中で、そんなことを言っても仕方がないので、前に福田先生も言っておられましたけれども、いつまでもそんなことを言っていても現状は仕方がないということを聞かせて、そういう意味で言ったら本当に現状に合わせて、何とか子どもたちがいろんな充実した活動ができるようにしていかなければいけないというところは自分に言い聞かせておるところあります。

そういう意味で言ったら、そこに書いてあることはそのとおりだなと思いますし、このとおりになっていけば本当にいいなと思います。何とかそうなっていくように、実際いろんな問題があることをクリアしていっていただくのが今からかなというふうに思います。

一つ、先ほど言われたいろんな活動に一つの部活にずっと専念するという話、音楽とかいろんなところに行って子どもたちの選択肢を広げる。自分で選ぶ力を持つると。確かにそれがいいんですけども、ただそうなるとやっぱりお家の事情、要するにいろんなクラブに会費がかかるとか、送り迎えできるかとか、そういうところの逆に格差が広がっていくとは思うので、そこら辺が難しいかなという気はしました。ただ、全体の今の背景から方向性、目的ということについては、これはもうこうなってきてるので、何とかこれがここに書いてあるとおりに実現していくようになっていけばいいなということは思っています。

## ○ 委員

私もよく分からないんですけども、学校の授業を終えてそのままクラブ活動にぼんと行けるという、だからクラブ活動ができるというのがあるんじゃないかなと思います。外部のところに入る人たちというのは、最初からそれを目的としているからそういうふうなことはやりやすい。けれども、学校の授業が終わって着替えて、そうしたら行くかというようなこととかというのが、そのつながりがあつて学校内でそういうことができるのか。いや、一旦そこで学校が終わって帰ってから、また行かなければいけないとかというようなことになっていくのか。それによって今度クラブ活動自体に入ろうかという、一般に地域に移行されても、そこまで足を運ばなければいけないとかになってくると、なかなかそれに参加しようかと思う生徒さんのほうが少なくなってくるんじゃないかなという感じがするんですね。少子化に伴い、部員数の減少とかになっている今の現状で、今度からこのクラブ活動はこちらでやりますとなったときに、そっちになっても入ろうという生徒さんがどれだけいらっしゃるのかなというのが一つ。

先ほども言いましたけど、金銭的な問題は結構大きいと思うんですね。大会に出る、大会に出る出ないとか、もう出ませんというクラブ活動という形でやるんだったらあれだけ、では何を目的とするのかとなったときに、どこにも発表する場がないとか、見せる場所がないとかになっていくのか。それはモチベーションがどうなっていくのかというような問題が

出てくるし、どこかに出ましょうとなったら、やっぱり金銭というのは結構な額がスポーツに関してだったら、遠征費とか何とかと言って参加費とかですごくかかるくるというのは聞いているんですけども、そういう問題が出てくるんではないかなと。

確かにこっちのクラブに行っておいて、2か月したら次またこっちに行ってとなつたときに、私は教える方向からいくとすると、そんなに簡単に人数がぽんと変わつてしまつたらまともなことはできないですよねと思つてしまふんすけれども。スポーツにしても文化関係とかにしても、やっぱりちゃんと決まつた人数が欲しいというのも、ここに2か月とか3か月とか1学期間、次の学期は違うところにごそっと行かれちゃう。ほかの子が回つてくるといふものもあるけど、それをまた1から教えなきやいけないですよね。1から教えるのも、それも教える側の力量ということになつてくるんでしょうけれども、結構きついものがあるなというふうに感じます。

○ 小倉畠教育長

課題が出ております。複数選べるかもしれないけど、格差ができるんぢやうかとか、学校が終わつてからであるとか指導者側のことであるとか、関連してありますか。

○ 委員

学校施設を当然使いますね。

○ 小倉畠教育長

その辺りも関係しますね。

○ 委員

そうしたら、そのときに私は昔のあれですので、職員は退勤しているわ、子どもは部活動をやつている。そこでけがする。誰の責任やとなつたときに指導者がどないやねんかと言つてたたかれる。何でついてなかつたんやと。

これに書いてあるとおり認定地域クラブというのは、その代わりになるのかなと思って理解して聞いてはいたんですけど。

4時ぐらいからとかね、学校の体育館とか、そういう運動場とか施設を使われる場合に、そこの中で活動を自主的に行つたときに何かけがをしたといった場合に、その責任ですね。責任の所在が管理者に絶対ありますね。それと保険の関係がありますね。

○ 小倉畠教育長

そうですね。安全のね。

○ 委員

あれは適応、学校の中だったらできる、学校の管理下ではなくなつてしまつた。

○ 小倉畠教育長

社会体育的なのがありますよね、それは。

○ 委員

私、子どもが中学校で部活動をしているときに、ちょうど下校時間を早くするという時期になりました、そのときに社会体育としてできないかなということを。梁瀬では女子のバスケットも前からその形をしていますけれども、そういう動きをしたことがあります。ちょうどそういう手続をする中で教えてもらったりしながらしたんですけども、学校の施設、あのとき山東中央公民館を使うということだったけれども、それをしてその時間になつたらそれから後は保護者の運営にすると。私は一応保護者代表だったので私の責任ということで、そういう形でということにして、保険も山東バレーボールクラブと名前をつけて、保険もそれでしておりました。実際動きかけた、保険の手続もしておったことがあったので、見たことがあったので、何となくそういうイメージかなと感じで今聞いておるんですね。先生も学校の先生だったけれども、そして別の動きとしてボランティアという形で依頼を受けたら、私、指導してもいいですよという形があったので、なかなか手続まで私も子どもが卒業して実現までいかなかつたんですけども、そういう動きをしたことがあったという。これまでのその一つはいろんな制度とかそういう中でも、そういう形ができるのかなと思って、ここに書いてある認定地域クラブというのが、そういうものになるのかなと勝手にイメージしておるんですけども。サッカーとか野球とか別のクラブとか行って練習したりする場合もあるし、それはそれでしてもらつたらいいし、学校施設とかグラウンドも使ってもいいですよという、ただし、先ほどおっしゃった責任とかそういうのがあるので、はっきりするために認定地域クラブというのはいろいろ条件をつけてして、それに入つたらその責任の中でやつてもらうというイメージかなと思っていたんです。

○ 委員

保険の関係で多分一律にまだ少ない量、今かけてますわね。生徒1人当たり何ぼという形で学校で集めて、それ以外に社会に、だからその子に対してはそれ以外の保険を徴収して入らなければいけない状況。

○ 委員

私がしつったときは任意団体としてしていました。親がそういう承諾も全部して、手続をしておったという形があったので、そういう形が今後学校から離れたらそうなっていくのかなというイメージ。

○ 委員

今はもう学校一律で徴収してやっていた。その学校管理下の中でのケアの対象やつたから、保険を学校で別個に集めることもない。修学旅行とかも大概のこと以外は、そういうことが

なかつたですね。それに対して多分額は年間を通して非常に少ないとと思うんだけれども、国に納めるあれと民間がやっているところに払うとなつたら、全然違うんじゃないですかね。その年額。

○ 小倉畠教育長

民間とはまた違うと思います。

○ 委員

多分 10 円とか 20 円とか。

多分そういう額を全校生から集めて徴収して、それで国が国のあるでやる。目にポールが当たって、だったら何万円とかもらえる。

○ 小倉畠教育長

今 410 円のものですね。

○ 浦野係長

460 円。

○ 小倉畠教育長

ですので、社会体育のもそれ以下それに準ずるぐらいの金額だと思います。

○ 浦野係長

800 円。

○ 委員

だから別個にまたお金が要るということ。

○ 小倉畠教育長

その辺も総合的に行けるのかどうか、これから研究、調整していくかなきやいけないと思いますが、保険は当然切り離すことはできないと思います。

今も出ましたし、回答してもらつたらいいんですけども、関連してありますか。

○ 委員

多分学校間格差が今はあると思うんですけども、それがそのまま地域間格差につながる。今は部活動を出て、その学校間格差となっているのが今度は地域クラブになつても、多分人口が少ない地域はクラブ数も少ないし、種類も少ない地域クラブの形になるだろうなという印象が。

○ 小倉畠教育長

そうしたら、私どものお話からいいですか、ちょっと関連して。雑駁な説明になると思いますけども。

○ 浦野係長

ありがとうございます。まず、これまであった学校部活動というのは、先ほどのお話の中で出ていたとおり子どもたちにとって参加しやすい、非常につながりのいいシステムであったなと考えております。学校が終わったその後そのまま行くというのが、子どもたちにとってもかなり効率的で合理的なシステムで、しかもそこが割とみんな行くから流れで行きたくないけど行こうかなと思ってしまうというところも、ひょっとしたらあったのかなと思っていまして、それをよくつぶさに見ますと、すごくやりたい子からあまりやりたくない子まで、今の中でも気持ちや意欲はまだまだあるということが言えると思うんです。

ですので、すごくやりたい子は地域クラブに行っても多分されると思います。地域クラブになった途端に、あんまりやりたくなかつた子が離れてしまうという可能性も想定はされるんですけども、その分その子には自由な時間が与えられまして、今度は自分で何をしようかなとか、何か本を読もうかな、あるいは自分でちょっと何か手芸とかしようかなとか、新たにつくる時間として創造していくのではないかと思っております。放課後の時間帯を子どもたちが考えてつくっていくという取組にしていきたいと思っております。

そうであったとしても、中学校の中にいろんなスポーツや文化芸術を親しむ機会というのを持ちたいなと思っていまして、先ほど小学校のクラブの例を出しましたけれども、それに限らず自分たちが知らない伝統芸能であったり、伝統文化、もし地域の方をお借りできるのであれば、親しむ時間をつくりながらクラブ的な時間、接する時間を持っていければと考えております。興味があった子が次の地域クラブに行くと、そこから大会出場につながるチームもあれば、大会に出ないというチームもあると思います。ここはそれぞれのチームの主体性にもなりますので考え方、チームの設立理念にもなると思いますので、中体連の大会に出たいんやと、そのために参加資格を備えますというチームもあれば、そうではなく指導もできないけれども、一緒に練習相手ぐらいやつたらできるでという社会人のチームの方もおられますので、そういうところを目指す子はそういうところに進めていきたいと思っております。

市としても一定の要件の下、例えば計画書、予算書、決算書、報告書などを御提出いただきながら、こちらが現地調査も行うような形で認められるのであれば認定地域クラブ化して、何らかのサポートができればと思っておりまして、例えば先進的にやっております隣の養父市では、指導者の報酬、指導者謝金ですね。それに予算を少し補助という形で入れていたり、あるいは先ほど出ました保険、こういったものにも入ってくる生徒の方の分は見ますよというものもあったり、あるいは指導される方が資格を取りたい、講習を受けたい、そういうときの講習料、資格取得料の補助を行っておられたり、あるいは大会に出る登録料を見ますということもありますので、そういう他市町の例を参考にしながら、どのようなお手伝い

ができるのか今後認定地域クラブについても、研究を進めていきたいと思っております。

一方で、家計負担の部分もあるんですけれども、国でも家計負担が多くならないようにということで、いろいろな会議の中で言われております。市としてもできるだけ低廉なものになるように各団体にお願いをしたいんですけども、やはりそれで指導しながら生計を立てておられる方もおられますし、塾のような形で個人レッスンをして指導料を頂いて生活されている方もおられます。団体として、これまでもやってこられたところを尊重しながら、できるだけ認定地域クラブについては実費で参加ができるような形で低廉な会費の設定をお願いできればと思っておりますし、特に経済困窮しているような家庭については、市としても何らかの対応もまた研究していく必要があるのかなと、他市町の例を研究させていただきたいなと考えているところです。

地域差の部分もあります。今いろんな学校の話を聞いていると、地域のほうから球技の指導をしたいと言って、相談に来てもらっていますというような学校もありました。ある学校では、そういう町のチームと協働しながら部活動指導員という形で入ってもらったりというような先進的なところもありますので、できるだけ旧4町ありますので、どの旧町にもスポーツの拠点であったり、文化の何らかのよりどころが残れるような形で各学校には積極的につくっていってくださいというようなお願いをしておりますので、学校運営協議会を中心情報を集めさせていただきながら、学校教育課とも協力して積極的に設置していきたいと考えております。

#### ○ 小倉畑教育長

今ありましたように、本当にこれまでの使いやすいシステムが時代が変わって使えないということ大前提にあるということで、使えなくなることをどのようにうまく移行していくかということになろうかと思うのですが。では、悪いことばっかりかと言ったらそうではない面だってあると思うんです。例えば中学校3年生になったら1回引退せなあかんと、これ当たり前のように思っていたかもしだへんし、今生きている人はほとんど部活動経験者なので、そういうサイクルで人生を送ってきてるんだけれども、でも見方を変えたら地域スポーツとか地域の中で活動するということは引退がないことなんですね。

それから、もしかしたら地域の中に、僕はスポーツだけじゃないと思うんです。音楽だけじゃないと思って、できるかできないか知らないけど、例えば文化財を守ることであったりとか、おみこしがこの10月のときだけかといったらそうじゃなくて、多分それに向けておみこしまでの練習、多分年間の流れがあると思うんですね。そこに地域の若者が関わることになったときに、どんな化学反応が起こるのかなというふうなことだって夢として感じる面がありますし、そうすることによって地域の再発見になったりするんじゃないかなとそんなこ

とあって、中学生は地域にはいないものというところがあるじゃないですか、土曜日、日曜日なんか特に。だけど、中にはそういったことにも興味を持つ子がいたり、自然観察に興味を持つ子がいたりして、そんなことを支える大人がいて、それが地域の再発見であったり、地域振興であったり、高齢者と若い人のワインワインの関係性であったりとか、そういうものも含めて、新たな居場所ができるとか、そんないい面もあると思うし、そういういい面が引き出せるようなものにつながれへんかなというところなんです。

100点満点の取組はありませんので、デメリットを最小限にして少しでもメリットを伸ばしていくということで、今、地域間格差のことを言っていただきましたけど、そんなことを埋めるにはどうしたらいいかなとか、その知恵を絞るのが今後のやっぱり答えのない時代を生きる子どもたちと言わわれていますから、我々も答えのない時代を生きる子どもたちにどんな応援ができるかということが求められる。まさにこれまで生きてきたことのノウハウを生かして、今後の生き方のステージをつくっていただく。それがこの目的にある「世代を超えて絆を深め豊かな人生を送る。」目的はプロを育てることではなくて、「豊かな人生を送ること」が目的なので、そのためにはどうしたらいいかということを考えていかなきゃいけないかなと思います。

基本方針が1ページにあるわけなんですけれども、1から5の方針を立てています。さつきも個々説明もありましたので、方針でも内容があるので一つずついきましょうか。方針1から一つずつ皆さん見ていただいて、何か御意見等いただけたらありがたいなと思うんですけども、方針1は3ページから4ページにかけてあります。

補助説明はありますか。いいですか。

課長の説明の中には、新たな価値の例ということはあまり触れられなかったですが。

○ 神谷課長

そうですね。ちょっとその部分が不足しておりましたので。

○ 小倉畠教育長

いや、不足じやないんですけども、浦野さんがさっき話した中にはスポーツ・文化の融合とか言葉が出てきたけど、マルチスポーツと言ったら複数やるということですか。

○ 浦野係長

はい。

○ 小倉畠教育長

そんなことが浦野さんの説明であったように。

○ 神谷課長

ちょっと説明の件なんですけれども、先ほど「新たな価値の例」というところで浦野が申

し上げたマルチスポーツであるとか、それから教育長が申し上げた引退がない継続的な活動のほかにも、特に委員がおっしゃった地域格差の問題があるかと思います。例えば今の形でいくと、学校区単位だけの部活動になってしまふんですけれども、そういう学区を越えたその地域とのつながりが出てきますので、例えば生野の方が朝来地域のスポーツ団体に加入する。当然逆もあるかと思います。そういう形で新たなこれまで少人数できなかつたものが、人数を集めることによって新たなチームを作成する、チーム構成ができる。そういう新たな面もできるかと思っておりますので、学校区を越えた仲間とのつながり、こういったものも新たな活動して出てくるかと思っております。

それから、先ほど来説明があつたんですけれども、本当にスポーツをやりたい子、それ以外にも、もっと気楽に楽しみたい、レクリエーション的に楽しみたい、ちょっと休みの日に体を動かしていたいんだ、ちょっと気分転換にすかっとしたいんだ、そういうようなレクリエーション的な活動というのも新たにできるんではないか。部活動だけで練習に行かなきゃいけない、大会に向けて一生懸命練習しなきゃいけない、そういうもののだけではない新たな価値というのも出てくるんじゃないかな、こういったことも新たな価値の例として考えております。

また先ほど申し上げたとおり、放課後とか休日に自ら考える。こういう時間も出てくるということで、なかなか現実的にはちょっとすぐには難しいかも分かりませんけれども、そういう活動の幅についても新たな活動として出てくるというふうに考えております。部活動は学校が行うものですけれども、それではなくて自らが地域が行う活動ということで、考え方方がちょっと変わってきますけれども、そういうことも御含みいただきたいと思います。

○ 小倉畠教育長

ありがとうございました。関連して何か方針1について、こんなことも必要になってくるんじゃないとか、おかしいとか、何かありましたら。

○ 委員

ちょっと伺ってもいいですか。今、中学生の子から見ているんですよね。中学生の子たちがクラブ活動するには。逆に、一般の地域の方たちがやりたいものがどんどん少なくなっているというのは御存じですか。

生涯学習課とかがやっていた、各地域でやっていたようなことが予算の関係なのか何なのか分からぬけれども、どんどん削られていってなくなっているような。でもあれはある意味、子どもたちとそれをやりたい大人たちと一緒に勉強したりというか、こういうことを学んで、さっきの文化財のことでもそうですが、文化財を勉強しましょうとなつたと

きに、大人もやりたいけど、それがいつの間にかなくなっている。でもそこで子どもたちと一緒にできるんだったら、ある意味みんな一緒にすることができる。

市の経営というか、そういうのだから、講師の先生とかに対する謝礼というのは、ある程度のものが出るし、それから受ける人たちは年間3,000円とか4,000円とか、何かそういうふうな金額で受けることができる、今の状態は。どんなものがあるのかというのはちょっとよく分からぬんですけども、でもそれにスポーツが入ったりとかというふうになつてくると、大人も子どもと一緒にやることができるというふうなことにならないのでしょうか。時間的にもちょうど学校が終わるような時間帯に合わせて、できなくもないと思うんですけども。

○ 小倉畠教育長

貴重な御意見ありがとうございます。まさに生涯学習社会ということですね。でも、その機会が減っているんぢやうかということも一方であるということですね。

○ 委員

はい。

○ 小倉畠教育長

その辺り何かつかんでおられますか。

○ 浦野係長

まさに委員がおっしゃるとおり、多世代でそういう交流活動ができればいいなと思っております。高校を出たらもう大学や就職やらで向こうに行って、戻ってきても何も文化スポーツの拠点がない、よりどころがないといったような状況がありまして、そこで小中高が地域で一緒に活動していくたならば、また大学を出て戻ってきてもそこに知っている人がいたり、自分が教えようかなと思ってもらうよい好循環が生まれるのではないかと考えております。ですので、本当に地域におけるスポーツ文化芸術活動の振興にも、この部活動改革を生かしていけないだろうかと今考えているところです。

生涯学習課とも月に1回今年度連絡会を持ちまして、情報共有させていただいております。いろんな講座を生涯学習課でも持つておられるんですけども、そういったところへの中学生、あるいは学生の参加は可能ではあるというふうには聞いておるんですけども、割といっぱいの種目もあって入れないかもしないけれども空いていたら入れますというようなところでしたので、活用させていただくことも一つですし、自分たちで自発的に地域でスポーツや文化芸術を親しむクラブがあれば、それがいい他世代交流の好循環になって育ってきたものが今度は教えるといういい循環がてきて、地域も活性化するのではないかなと思っております。貴重な御意見ありがとうございます。

○ 小倉畠教育長

4月当初に一覧表が出ますよね。それが減ってきてているということなんですか。

○ 委員

私たちは歌のこと、コーラスのことの情報しかないんですけれども、4町でいろいろとあるんですよね。旧4町の動き。

和田山と、今、生野とかがなくなっていますね、コーラスが。それもどんどん減らされていて、もうなくなることを前提にやられたんですね。今残っているのが朝来町が辛うじて名前を変えて残っているのと山東が残っている。

そこの二つは残っているんです。和田山なんかは、やりたい人がいっぱいいたのになくなってしまった。しようがないから別のところに入ろうと思ったら、今まで年間3,000円だったものが、月3,000円になるんです。これは大人でもきつくなってくるので、そういうことはもうできなくなるというふうになってくる。何でそこを削ったのか、削らなければいけなかつたのかというのが分からんんですけども、そんな感じでなっていっているのと、それから私、前にも言ったと思うんですけど、文化財の講座があったんです。それはうちの母なんかは物すごく楽しかったらしくて、いろんなところに行って朝来市の中もそうですし、それ以外のところの近場の文化財とかを見に行ったりとか、資料を頂いたりとか、ちゃんとした先生が来られて、そういう説明をされたりとかというのがあったんですけど、それもいつの間にかなくなっているので、もったいないなと思いました。

○ 神谷課長

理由は分かりません。例えばまちづくりとかの関係でいくと、よく言われているのが高齢化とか、それから人口が少なくなって、これまで村の活動としてできていたものができなくなっている。そういうものは目の当たりにしています。例えば山の中腹にある神社、ずっとお祭りしていたんだけれども、これまで行けていたんだけれども、年齢が上がってそこまで行く足がない、行けない、それでそういったお祭りなんかできないんだということもありました。だからそういうことと同じように、いわゆる人口が少なくて、やりたい人、できる人というのが少なくなっているというのが今現状だと思っております。

その中で、例えば講座であるとかそういったものも間口を広げて、こういったものがあるんだ、こういった活動があってそれを次に引き継いでいくんだみたいな、そういうようなものがあれば、どんどん広がっていくのかな、広がっていくかどうか分かりませんけれども、継続していくんじゃないかというふうに思っています。その中で、例えば指導される方の高年齢化でもう指導できないとか、される方がなかなか少なくて、そういう教室が少なくなっている。そういうこともあってできなかつたというのは、若干情報としては最

近ではないですけれどもお聞きしたことがあります。

これはまだ今度中学生とか、また新たな展開を迎えてくると何かしら人が増えてくるというか、参加者が増えることによって、例えば指導される方が戻ってきます、参加した中学生がまた大きくなって、そういう継続性が出てくるんじやないかということで、非常に私自身はこういった今まで大人だけがやっていたというものが、子どもが入ってくることによってかなり活性化するのではないかというのをちょっと期待も持っているのも事実です。ちょっと答えにはなってないんですけど、私自身はそういうふうに思っていますので。

○ 小倉畠教育長

進行がまずくて時間ばかりたつので、5まで行っていたら時間も分からないです。大体5の部分もちょっと触れていただきましたし、再度この資料をお持ち帰りいただいて当日、またこれに似た資料が総合教育会議で出ますか。

○ 神谷課長

当日はこれと同じものをと思っております。

○ 小倉畠教育長

これを委員さん方は今日見ていただいたので、ちょっとやりかけても時間がかかるし、最後までいくのが理想やと思うけど時間もかかるので、ここまで協議にして、続きは総合教育会議でも必要ならばということで、もう一度また資料を見ていただいてというので、ちょっと青田先生があるようですのでお聞きして、次の項目に進めさせていただこうと思うんですけど、よろしいですか。

○ 委員

特に地域移行するという形で、市長部局、教育委員会の関係も含めてですけれども、多分公式な大会とかではバスとかそれで今郡部ですので、バスが送り迎えしているんですね。バスは市から当然全部出しているお金を、子どもからは徴収していない、大会があれば。都会では自分で電車のお金を払って大会のところまで行って、県大会でもそうなんだけど、交通機関が発達しているので、監督というか、それが何人分の形で20人以上やったら割引があるからそれを使ってという形で回数券を使ったりしながら、それで最終的には何割かは出ると思うんですけども、全額は多分出ないんじゃないかなと思うんですけどね。

多分この郡部の中では、今大会とかそういう公式な大会は宿泊とかも含めて、非常にお金を多分補正予算を組まれて何百万も組まれる形になりますね。県大会に出る、例えば200万とか、そういうものが地域クラブの公認のところには、こういうクラブの中で公式の大会に行くときには、申請したらそういうものが出るのかどうか。もうそれから一切市は手を引くのかどうかというあたりで。市の方針として、案外大きいものになるんじゃないかなと、額と

しては全体にしたら 1,000 万ぐらい、あるいはもっと。バス代でも今非常に高いので、1 台チャーターしたら 10 万とか。

○ 神谷課長

そうですね。

○ 委員

そこら辺が地域移行していくってクラブでやってくださいと言ったら、自分のところの自家用車を出していくという形、今の少年野球なんかそうですね。保護者が全部付添いで何か事故があつたら困ると思つたりするんですけど、そういう形のあれなのか。今までどおりの何か申請があつたら、市が補償してもらえるのか。ちょっとそこら辺りが突然次の段階で協議に出したら、むちやくちやあかんと言われますので、ちょっと考えてもらつたら。あつたら言うてもらえますか。

○ 神谷課長

はい。委員がおっしゃるように、これまで部活動に対する市からの補助金が出ておりました。各中学校にお渡しして、中学校から各部活動にという形で補助金があるんですけども、これに代わるものとして認定地域クラブに関しましては、活動に対する支援が必要であるだろうというふうには考えております。先ほどおっしゃった例えば指導者に対する謝金であるとか、それからそういういた遠征に係る費用の分ができるかどうか、そういういたいろんな費用的な面で地域クラブが存続していく、運営していくためにも何らかの公費、支援的なものは必要だろうというふうに考えておりますので、そこについては課題のところにも入れているんですけども、地域クラブ向けの支援制度の整備ということで、ほかの先進事例などを踏まえて、やっぱりそこは適正に支援をしていく必要があるんではなかろうかと考えております。

そういういた面も踏まえて、一度来年度以降にモデル事業という形で、モデル事業となるべくチームにお願いをして、どういった費用がかかるのか、どういった支援が必要なのか、どういった支援をしていけば、そのチームが継続的に運営できていくのか。そういういたことも検証していきたいというふうに考えておりますので、部活動を地域に出したら、後はもうそのチームの責任ですよというわけではないというふうには考えております。

ただ、これについては一定の要件という制度は必要ですので、そこは要件、ルールであるとか、それから支援できる金額の幅であるとか、そういういたものは十分考えていく必要があるかなと考えております。

以上です。

○ 委員

都市部とモデルが、都市部では多分比較にならないと思いますので、ある程度の郡部の中の交通手段の関係がありますので、特に大会になつたら勝つていつたら1日で終わらないところもあつたりするので、そこら辺も含めて今の学校とか、市が、教育委員会ですかね、部活動に対して出してますわね。

○ 神谷課長

はい。

○ 委員

それがそのまま流用できるのかどうかという問題。そこら辺りのことが大きい部分というか、何も補償無かつたら困る。これから多分そこら辺が一つ地域のことも論点になるんじやないかなと将来的には思いますので、それははつきりさせてもらつたらいいんじやないかな。

○ 神谷課長

そうですね。

○ 小倉畠教育長

今のこととは課題のところにもあると、1ページの令和8年から9年、10年、11年のところの⑥支援制度に含まれると考えていいのでしょうか。

○ 神谷課長

そうです。

○ 小倉畠教育長

ですので、先ほどおっしゃった保険のことも併せて、ここに入りますか。支援制度に。

○ 神谷課長

入ります。

○ 小倉畠教育長

そういったことを考えるので、ありがとうございました。

○ 委員

十分議論されていると思うんですけどね、部会の中で。

○ 小倉畠教育長

でも、やっぱり見方、角度が違つたらあれなので、言っていただいたほうがいいんです。ありがとうございました。

それでは、全部は今回はしていませんけれども、それが今度当日、総合教育会議の日もこの資料であるということですので、もう一度またお目通しいただきまして、今日のやり取りも思い出しながら、また気になることがあつたら、こちらのほうに連絡いただきますようにお願いしたいと思います。

次の報告に移らせていただきます。

次に、報告（2）陳情第1号 スクールバスの運行についての陳情に係る回答について、学校教育課から報告いたします。お願ひします。

○ 神谷課長

まず、陳情第1号 スクールバスの運行についての陳情に係る回答についてでございます。資料の2ページを御覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、せんだっての教育委員会で御協議いただきました陳情についての回答書を今回配付しております。こちらにつきましては、令和7年9月11日付で教育長と市長の連名により回答を行っております。同文のものは市長宛てに入れておりますので、今回は教育長と市長との連名で行っております。

本回答につきましては、陳情者である桑原区長及び桑原区子ども会会長に対し、面談の上回答書を直接手交、手渡して内容を説明しております。

内容の概略を報告いたします。

まず、①です。この課題につきましては、桑原区に限らず市内全域に共通する問題でもあります。令和8年4月のスクールバス運行委託契約の更新時期にあせまして、通学距離や児童数、安全面などの観点から、運行地域の拡大や新たな運行形態の導入の可能性について検討を進めてまいります。その際には、桑原区の実情も十分考慮してまいります。

また、当面の対応といたしましては、気温や暑さ指数に応じた下校時刻の調整、学校や地域の皆様との連携による見守りの体制の強化、学校内での水分補給、環境の整備などにより、児童の安全確保に努めてまいります。

続いて3ページですけれども、②の「あさGO」の利用についてでございます。制度上は児童が通学に利用することは可能であると認識しております、今回の利用につきましては各家庭の判断として尊重いたします。

ただし、「あさGO」は一般の乗合交通であり、通学専用に安全面を最優先に設計された「スクールバス」とは性格が異なります。そのため今後も地域による見守りや学校での安全確認と併せての利用が必要であると考えております。

市教育委員会といたしましては、当面は各家庭の判断による「あさGO」の利用も通学手段の一つとして認めつつ、長期的には令和8年4月の契約更新に合わせまして、市内全域の通学手段の在り方を見直して、より安全で安心できる仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますということで、報告させていただいております。

その他いただきました御意見等についても、桑原区との面談の中で協議させていただいて、御理解はいただいております。

報告は以上です。

○ 小倉畠教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、次に報告（3）請願第1号に係る回答について、学校教育課から報告いたします。

～非公開～

○ 小倉畠教育長

請願に対して臨時会の緑の部分の説明はしてあるのですか。

○ 岡口副課長

本日、署名いただいた臨時会の会議録、今回カラーで印刷したんですけども、緑のマーカーの部分と赤のマーカーの部分があったと思います。緑の部分については非公開、秘密会として傍聴の方に退出していただいた部分になりますので、毎回ホームページで会議録を公開しておるんですけども、ホームページについてはこの会議で、緑の部分については非公開ということで削除します。ただし、本人さんのほうから情報公開的なことがあった場合は、本人の内容については公開できるということで、本人に対してはこの緑の部分は公開できるということになりますので、それでちょっと色分けをしております。

赤い部分は発言者の名前のところで、これは今までホームページには名前は消して委員としていましたので、それは今までと変わらないです。緑の部分は非公開の部分ということで、ホームページには載せません。赤色の部分はホームページについては、個人名を消して載せるということになりますので、御承知おきください。

以上です。

○ 小倉畠教育長

ありがとうございました。緑のところが赤の部分は、本人さんが開示を請求されたときも赤は出ないという形ですね。ということの意味でしたので、併せて御了解ください。

次に、報告（4）教育委員会行事予定について、学校教育課から報告いたします。

○ 神谷課長

それでは、報告（4）教育委員会行事予定につきまして、御説明させていただきます。資料の6ページ、別紙2を御覧ください。本日から11月末日までの予定を記載しております。

主なもののみ説明させていただきます。

10月18日、土曜日、朝来市小学生陸上競技大会が和田山中学校で開催されます。

10月20日、月曜日、第2回兵庫県都市教育長協議会が加東市で開催されます。

10月21日、火曜日、教育委員会学校訪問実施、枚田小学校を訪問します。

10月22日、水曜日、校長ヒアリング、枚田小学校、梁瀬小学校、竹田小学校を対象に実施します。

10月23日、木曜日、同じく校長ヒアリング、東河小学校、糸井小学校、生野小学校を対象に実施します。

10月25日、土曜日、中学校体育祭が和田山中学校、朝来中学校で実施されます。

10月26日、日曜日、但馬やまびこの郷30周年記念式典が開催されます。

10月28日、火曜日、教育委員会学校訪問を実施、糸井小学校を訪問します。

また同日、総合教育会議が開催されます。

続いて、10月29日、水曜日、朝来の教育を考える協議会が開催されます。

10月30日、木曜日から10月31日の金曜日かけて、令和7年度近畿都市教育長協議会研究協議会が滋賀県大津市で開催されます。

11月1日、土曜日、中学校体育祭が梁瀬中学校で開催されます。

11月5日、水曜日です。校長会を実施します。

11月6日、木曜日、教育委員会学校訪問を実施、中川小学校を訪問します。

11月7日、金曜日、同じく教育委員会学校訪問を実施、竹田小学校を訪問します。

11月8日、土曜日です。第28回あさごふれあい人権フェスティバルが開催されます。

11月9日、日曜日です。朝来市駅伝競走大会が東河小学校周辺で開催されます。

11月11日、火曜日です。教育委員会学校訪問を実施、山口小学校を訪問します。

11月13日、木曜日、但馬中学校教育研究会英語部会研究大会が梁瀬中学校で開催されます。

11月14日、金曜日、兵庫県養護教諭研究協議大会が、豊岡市で開催されます。

11月15日、土曜日、わだやマーケットが和田山高等学校で開催されます。

11月16日、日曜日、市制20周年記念式典がジュピターホールで開催されます。

11月19日、水曜日、教育委員会学校訪問を実施し、生野小学校を訪問します。

11月20日、木曜日、定例教育委員会を予定しております。

11月21日、金曜日です。兵庫県中学校長会研究協議会但馬大会が豊岡市で開催されます。

11月22日、土曜日、但馬バンドフェスティバルが開催されます。

11月28日、金曜日、教育委員会の学校訪問を実施し、大蔵小学校を訪問いたします。

以上で、教育委員会行事予定についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畠教育長

以上で、報告が終わったんですけれども、何か御質問はございませんか。

ないようですので、次第7その他に移りますが、ほかに各課から報告事項等はございませんでしょうか。

ちょっと申し遅れたんですけど、今の予定の中でもちづくりフォーラムというのがあって、自治協議会単位であります。議題が今回は3本立てになっていて、3本立てのうちの一つが文化財なんです。

ですので、でも軽重、軽い重いですけど、少し時間的には軽いです。だけど、今後文化財の取扱いについての内容のことを入れますので、居住区かどこかで聴いていただけたらありがたいなとは思っています。時間は7時から8時、基本ね。延びても8時半。でもそれ以上は延びない。延びることもほとんどないように思うんですけども、その中の文化財のことは10分でしたっけ、説明は。

○ 谷田課長

6分ぐらいしかない。

○ 小倉畠教育長

もう分刻みで流れが決まったんです。もちろん質問と御意見を承るんですけども。

○ 委員

ぱっと行っていいものなのですか。

○ 小倉畠教育長

ぱっと行っていただいて、生野だったらマインホールやね。

○ 谷田課長

そうです。

○ 小倉畠教育長

生野だったらマインホールですし、奥銀谷だったらかながせの郷、役所は部長級が行きますけれども、住民の方が来られますので、ぜひその中に入っていたらうれしいなと、どんな様子か見ていただいたらありがたいし、教育委員さん来とてやわ、教育委員会に関することやでと言うて、満足される方もあるうかと思いますので、すみません、要望でした。

それでは、教育委員会の日程について、説明をお願いします。

○ 岡口副課長

それでは、次の教育委員会ですけれども、11月20日の木曜日、午前10時30分からです。本庁舎の403会議室になりますので、よろしくお願ひいたします。

○ 小倉畠教育長

それでは、次回今あったとおりで4階の会議室でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 委員

10時半に変わっているんですね。

○ 岡口副課長

当初9時からとしておったんですけども、10時半に。

○ 小倉畠教育長

すみません、失礼いたしました。10時半ということで、よろしくお願ひいたします。

続けて、総合教育会議をお願いします。

○ 岡口副課長

総合教育会議は、10月28日の火曜日、午後1時30分からです。こちらは本庁舎の4階の401会議室になりますので、よろしくお願ひいたします。資料は部活動の関係ですけれども、今日配りしたものと全く同じになりますので、新しく印刷したほうがよろしいのか、今日のを持ってきてもらうのか。

○ 小倉畠教育長

でも、今日書かれたものは持ってこられると思いますので、当日なしにすることもできるのですか。委員さん方はどちらがいいかな。

○ 岡口副課長

今日書いておられるほうがいいのか。

○ 小倉畠教育長

新しいのにしましょうか。

○ 岡口副課長

新しいのを準備しておきますので、持ってきてもらっても大丈夫です。

○ 小倉畠教育長

では、そのように。新しいのも用意するけど持参もお願ひいたします。

それでは、長時間ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第7回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時14分